

## 平成20年度事業評価書（事前）要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：健康局結核感染症課

<b>事業名</b>	新型インフルエンザ対策事業費（医療体制の整備）																																				
<b>政策体系上の位置付け</b>	<p>基本目標 I 安心・信頼してかかることのできる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること</p> <p>施策目標 5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること</p> <p>と</p> <p>施策目標 5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること</p>																																				
<b>事業の概要</b>	<p>新型インフルエンザ発生に備え、感染症指定医療機関及び新型インフルエンザ発生時に患者を受け入れる協力医療機関を対象に、設備（人工呼吸器、個人防護具、簡易ベッド）整備補助を行う。</p>																																				
<b>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</b>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p>(1) 必要性の評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>有</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input type="checkbox"/>無</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input type="checkbox"/>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 新型インフルエンザが発生した際に混乱を招かないよう、国、都道府県が主導し、医療体制を整備する必要がある。</td> </tr> <tr> <td>国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>有</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>無</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 新型インフルエンザは、いつ、どこで発生するか不明であり、国の危機管理上の責務として、被害を最小限に食い止めるための医療体制の確保について施策を行うことは必要である。</td> </tr> <tr> <td>民営化や外部委託の可否</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>可</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>否</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 新型インフルエンザが発生した場合における危機管理体制の構築は、行政が主導となって計画的に行うべき事業である。</td> </tr> <tr> <td>他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>有</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(有の場合の整理の考え方)</td> </tr> </table> <p>(2) 有効性の評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業の有効性</td> <td>                     新型インフルエンザが発生したとき、必要な医療体制の確保が新型インフルエンザのまん延防止につながり、被害を最小限にするためにも必要である。                 </td> </tr> </table> <p>(3) 効率性の評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">効率性</td> <td>                     新型インフルエンザが発生した場合、最大10万1千人の入院患者が見込まれている。こうした患者に対応できる体制を整備するため、感染症指定医療機関及び協力医療機関等に設備整備を行うことは、被害軽減に資するため効率的である。                 </td> </tr> </table> <p>(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:3,125百万円)</p>	行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他	(理由) 新型インフルエンザが発生した際に混乱を招かないよう、国、都道府県が主導し、医療体制を整備する必要がある。				国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他	(理由) 新型インフルエンザは、いつ、どこで発生するか不明であり、国の危機管理上の責務として、被害を最小限に食い止めるための医療体制の確保について施策を行うことは必要である。				民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否		(理由) 新型インフルエンザが発生した場合における危機管理体制の構築は、行政が主導となって計画的に行うべき事業である。				他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無		(有の場合の整理の考え方)				事業の有効性	新型インフルエンザが発生したとき、必要な医療体制の確保が新型インフルエンザのまん延防止につながり、被害を最小限にするためにも必要である。	効率性	新型インフルエンザが発生した場合、最大10万1千人の入院患者が見込まれている。こうした患者に対応できる体制を整備するため、感染症指定医療機関及び協力医療機関等に設備整備を行うことは、被害軽減に資するため効率的である。
行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他																																		
(理由) 新型インフルエンザが発生した際に混乱を招かないよう、国、都道府県が主導し、医療体制を整備する必要がある。																																					
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他																																		
(理由) 新型インフルエンザは、いつ、どこで発生するか不明であり、国の危機管理上の責務として、被害を最小限に食い止めるための医療体制の確保について施策を行うことは必要である。																																					
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否																																			
(理由) 新型インフルエンザが発生した場合における危機管理体制の構築は、行政が主導となって計画的に行うべき事業である。																																					
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無																																			
(有の場合の整理の考え方)																																					
事業の有効性	新型インフルエンザが発生したとき、必要な医療体制の確保が新型インフルエンザのまん延防止につながり、被害を最小限にするためにも必要である。																																				
効率性	新型インフルエンザが発生した場合、最大10万1千人の入院患者が見込まれている。こうした患者に対応できる体制を整備するため、感染症指定医療機関及び協力医療機関等に設備整備を行うことは、被害軽減に資するため効率的である。																																				

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトプット指標 (達成水準/達成時期)		本事業と指標の関連についての説明
1	人工呼吸器の購入数 (単位: 台/平成21年度末)	人工呼吸器の購入数は、新型インフルエンザ発生時に、医療従事者が医療を提供するための体制の充実を示すものである。
2	个人防护具の購入数 (単位: 台/平成21年度末)	个人防护具の購入数は、新型インフルエンザ発生時に、医療従事者が医療を提供するための体制の充実を示すものである。
3	簡易ベッドの購入数 (単位: 台/平成21年度末)	簡易ベッドの購入数は、新型インフルエンザ発生時に、医療従事者が医療を提供するための体制の充実を示すものである。
(調査名・資料出所、備考) ・指標は健康局結核感染症課調べ		

関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	経済財政改革の基本方針2008	平成20年6月27日	「ワクチン等の研究開発・備蓄、医療体制の整備など、新型インフルエンザ対策の強化を行う。」